

日行連発第58号
平成30年4月23日

各単位会長様

日本行政書士会連合会
会長 遠田 和夫
総務部
部長 山田 美之

教育機関等からの法教育事業に係る協力要請への対応について（お願い）

平素より日行連の運営にご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、総務部では、行政書士に対する国民の理解及び認知度の向上等を目的に「法教育の調査研究及び推進」を進めております。

この度、厚生労働省から学校・教員と外部人材の協働について協力の依頼がございました。全国の大学・専門学校等で活用される労働法教育のモデル授業案を含む冊子が発行されるにあたり、当該冊子に全国行政書士会の連絡先を掲載しております。

つきましては、教育機関等から法教育出前講座に関する問合せ等がございましたら、可能な限り、ご対応いただきますようお願いいたします。なお、これまで法教育事業が未実施等で対応が難しい場合には、日行連にご相談ください。

今後、日行連では各単位会における法教育事業の推進を支援するべく、先進単位会の状況等を調査・研究し、モデル授業案等をご提供できるよう取り組んでまいりますので、今後ともご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

【参考情報】

- ・『「働くこと」と「労働法」～大学・短大・高専・専門学校生等に教えるための手引き～』 厚生労働省（掲載は5月上旬頃の予定。）

<http://www.check-roudou.mhlw.go.jp/daigakumukeshiryoku/index.html>

…行政書士会に関連する箇所：p202,217,221

- ・「確かめよう労働条件」ウェブサイト <http://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>

以上